

【河川】第4回高瀬川流域治水協議会を開催しました！！

令和3年9月14日
高瀬川河川事務所

◆概要

○近年頻発している激甚な水害や気候変動による降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、高瀬川流域の自治体や県、国が連携・協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため、**令和2年9月18日に「高瀬川流域治水協議会」を設立**しております。

また、高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会は、平成28年5月13日に設立し、策定した取り組み方針に基づき減災対策を推進してきました。

○第4回協議会では、国交省、東北農政局、青森県から8月洪水について概要を報告し、被害の状況や対応について情報共有しました。

また、「高瀬川水系流域治水プロジェクト」について、今年4月に関連法案が成立したことを受け、新たに協議会の設立が必要となる事や地域での取り組みが重要となる事について再確認し、これまで以上にプロジェクトの実現に向け各機関が連携し取り組んで行く必要があることを共有しました。

その他、新たにグリーンインフラなど自然環境に配慮した取り組みも盛り込まれ、グリーンインフラの事例、今後のスケジュールについて情報を共有しました。

2. 日時／出席者

■日時	令和3年9月14日(火)13:30~15:20	
■場所	WEB会議	
■出席者	七戸町	町長
	六戸町	町長：代理 副町長
	東北町	町長
	六ヶ所村	村長：代理 原子力対策課長
	青森県 県土整備部	部長
	青森県 農林水産部	部長：代理 農村整備課長
	気象庁 青森地方气象台	台長：代理 観測予報管理官
	東北農政局 北奥羽土地改良調査管理事務所	事務所長
	林野庁 東北森林管理局 三八上北森林管理署	署長
	森林整備センター 東北北海道整備局	局長：代理 青森水源林整備事務所長
	高瀬川河川事務所	事務所長

第4回高瀬川流域治水協議会



WEB開催の状況

【河川】第4回高瀬川流域治水協議会を開催しました！！

令和3年9月14日
高瀬川河川事務所

3. 議事内容

■ 第4回高瀬川流域治水協議会

- (1) 8月洪水の概要
- (2) 大臣メッセージ動画
- (3) 規約改定
- (4) 高瀬川水系流域治水プロジェクトについて(流域治水関連法案、リスクマップ、流域治水×グリーンインフラ、情報提供等)

4. 主な意見・コメントなど

- 8月洪水は自分の住む町の上流で大雨が降り、災害が発生した。減災を進めていくにあたって関係町村と協議していきたい。
- 水源地周辺での伐採は、大雨の際に導水管を詰まらせる原因となり得るため、控えてほしい。
- 雑木や河道の土砂堆積の影響により堤防が決壊。河床掘削、雑木伐開(高瀬川流域治水プロジェクト取り組み内容)が必要。
- 河川整備は、国・県・市町村などが縦割りで進めるのではなく、全体で協力し取り組んでいくことが必要。
- 砂防ダムがあり埋まっている。浚渫していれば被害は無かったと思われる。
- 居住地や要配慮者施設がある地域については避難確保の計画作成を促進する。
- 災害等の伝達は防災無線では聞き取りにくいので、今年度からスマホアプリで発信している。
- 各種ハザードマップを作成し、地域住民へ配布している。
- 住民の防災教育、知識の普及、地元高校生を対象とした防災士の教育について計画していたがコロナウィルス拡大の影響で取り止めとなった。

